

水産加工業者の皆様の経営安定のため、国産加工原料確保における保管料、入出庫料、運送経費等について支援いたします！

事業内容：気候変動による水揚げ時期や水揚げ地の変動等により、影響を受ける水産加工業者の皆様が、経営改善のために国産加工原料の調達を大幅に変更する取組計画を行う場合に必要となる運送経費・保管経費等を支援いたします。

「課題提案書」を作成するにあたっての手順とポイント！

step 1

気候変動による影響で、原料の調達方法を大幅に変更することが前提

気候変動による影響を受けたことにより、既存の仕入先（地区）での原料調達が難しくなったこと（当該事業に関連したものの全ての概要と、必要とする国産加工原料についての気候変動による水揚げ時期・水揚げ地の変動の実情等）から、水産加工業経営改善取組事業の実施により、他の仕入先（地区）より原料を安定的に調達して経営改善を図る必要性があることを具体的に記載しましょう。

step 2

浜の活力再生プランとの関わりがあること

当該事業の要件として、自らが「浜の活力再生プラン」地域水産業再生委員会の構成員であること、又は同プラン策定地域から原材料を調達している等の関連性が必要になります。この「浜の活力再生プラン」策定地域については、水産庁ホームページ <http://www.jfa.maff.go.jp/j/bousai/hamaplan.html> に記載されておりますので、そちらを参照ください。

step 3

事業の効果・成果について

直接的には、本事業の実施により、自社の売上高、売上原価、原料調達数量、加工品製造量、その他自社の経営に直接関連する指標がどのように改善することが予想されるかを具体的に記載しましょう。
間接的には、予想される社会的な波及効果等を記載しましょう。

助成対象経費：運送経費、冷蔵、冷凍庫、倉庫入出庫料及び保管料
買取代金または仮払代金の支払のための借入金金利
助成率：1/2以内

上記の手順とポイントを整理しつつ、課題提案書を作成されてはいかがでしょうか。またセンターHP <http://www.zensui.jp/sien/> に「課題提案書」の記載例を掲載する予定ですので、ご参照ください。

水産加工業支援センター

代表機関：全国水産加工業協同組合連合会

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町3-5-4

ユニゾ人形町三丁目ビル 5階

TEL 03-3662-2040 FAX 03-3662-2044

E-mail : shien-info@zensui.jp

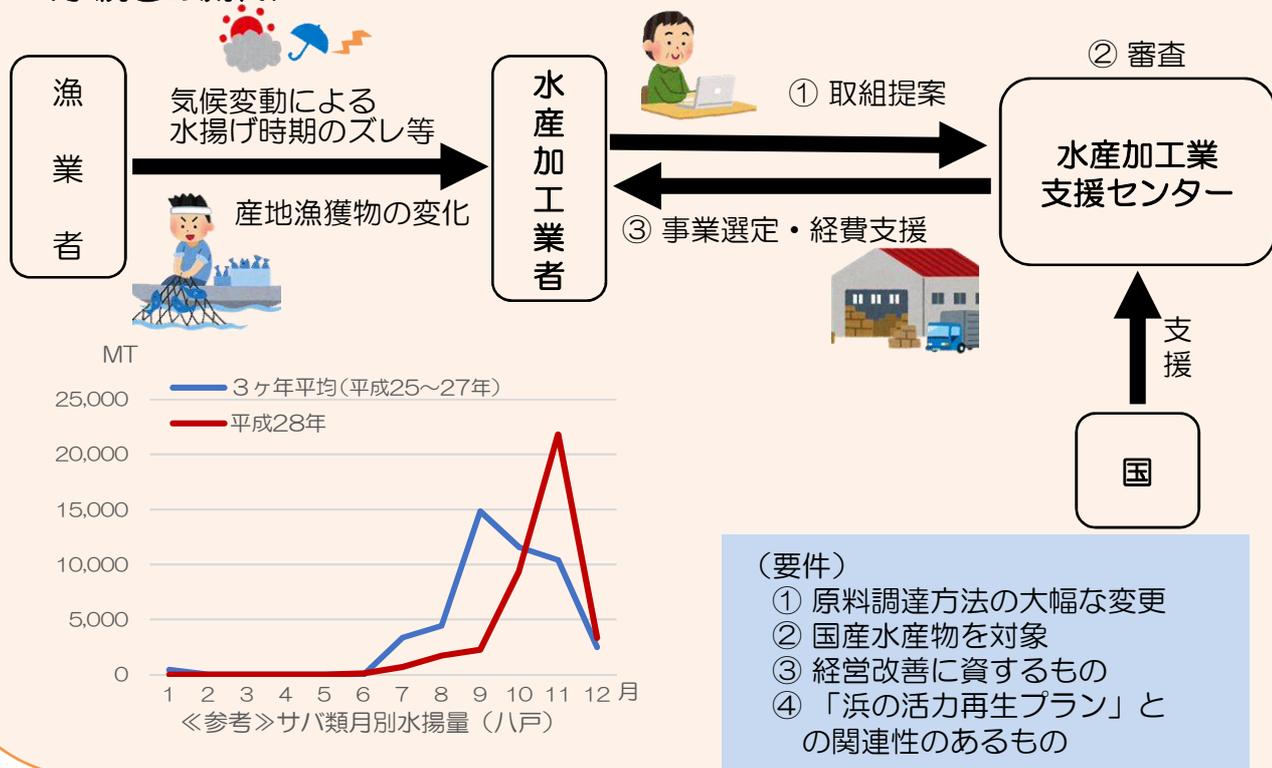
お問い合わせ

水産加工業支援センター

検索

<http://www.zensui.jp/sien/>

<手続きの流れ>



支援対象となる経費（下記①～③について、1/2を上限として助成を行います）

- ① 運送経費
- ② 冷蔵、冷凍庫、倉庫入出庫料及び保管料
- ③ 買取代金または仮払代金の支払のための借入金金利

<よくある質問>

- Q1 事業期間はいつからいつまでですか？
A1 交付決定日（事業開始が認められた日）から平成30年3月末日までです。
- Q2 事業の申請はどのようにすればよいのですか？
A2 水産加工業支援センターホームページ（<http://www.zensui.jp/sien/>）に掲載されている募集要領をご覧ください、必要書類を作成の上、センターまで提出下さい。締切日、提出方法等は募集要領に記載されております。
- Q3 「浜の活力再生プラン」との関連性とはどのようなものなのでしょうか？
A3 表紙に記載のとおり、自らが「浜の活力再生プラン」地域水産業再生委員会の構成員であること、又は原料調達先、原料の水揚げ地が「浜の活力再生プラン」策定地域であること等の関連性が必要となります。
- Q4 「浜の活力再生プラン」に記載されている魚種でないと対象となりませんか？
A4 上記A3のとおり、「浜の活力再生プラン」との関連性が必要ですが、調達しようとする魚種は同プランに記載されている魚種以外でも対象となります。
- Q5 輸入原料は対象となるのでしょうか？
A5 要件にあるように、輸入原料は対象となりません。
- Q6 過去に当事業に取り組んだ者ですが、再度の応募は可能でしょうか？
A6 事業実施者は過去に本事業で採択されていないことが要件となります。